

「有害物ばく露防止対策補助金」について

2022年4月から、屋内で金属アーク溶接等作業を実施する場合、溶接ヒュームの濃度測定結果に応じ、必要な措置が義務付けられることとなりました。

法令の適用前に中小企業事業主が溶接ヒューム濃度の測定を行う場合で、一定の条件を満たす場合は、その費用の一部を支援する有害物ばく露防止対策補助金の申請が可能となります。

事前の申請等が必要な制度ですので、詳細は（公社）全国労働衛生団体連合会ホームページをご覧ください。

[（公社）全国労働衛生団体連合会ホームページ](#)